

事務事業名	下水道使用料賦課・徴収事務		所属部局	建設部		単位番号	2012- T502						
			所属課室	下水道課		課長名	新津 元博						
			所属担当	総務管理		担当者名	矢崎 幹男						
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
		14	上下水道の整備			05	下水	01	01	01	002	01	
政策	実施計画	23	下水道等の整備		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金							
施策													
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ 年度）		法令根拠		下水道法、下水道条例								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載					事業費の主な内訳（ 24年度 決算見込）							
	・下水道使用料、受益者負担金の賦課、徴収業務					項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
	使用料:使用した上水道の使用量に応じて、地区指定で毎月賦課(2ヶ月ごと)する					需用費 1,901							
	受益者負担金:使用開始区域に係る受益対象土地に賦課し、年3回で3年9期で納付する(一括納付の方法あり)					役務費 12,997							
						委託料 768							
					使用料及び賃借料 613								
					計 16,279								

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	・納付書の送付、納入の確認、未納者への督促状の送付、滞納者分納者への訪問徴収
25年度活動予定	・納付書の送付、納入の確認、未納者への督促状の送付、滞納者分納者への訪問徴収
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
・使用料、受益者負担金の納付書の発行及び未納者への督促状等の送付	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	
・下水道事業維持管理における財源の確保	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
・収納率の向上	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア使用料調定件数	件
イ受益者負担金賦課件数	件
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア使用料督促状の送付件数	件
イ受益者負担金督促状の送付件数	件
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア使用料調定額	千円
イ受益者負担金調定額	千円
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア使用料収納率	%
イ受益者負担金収納率	%

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	14,915	16,279	15,482	16,000	16,000			
		事業費計 (A)	千円	14,915	16,279	15,482	16,000	16,000	0	0		
	人件費		正規職員従事人数	人								
			延べ業務時間	時間								
			人件費計 (B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
			(A)+(B)	千円	14,915	16,279	15,482	16,000	16,000	0	0	
活動指標	アイウ	件		51,697.0	54,183.0	55,500.0						
		件		458.0	447.0	450.0						
対象指標	アイウ	件		3,941.0	3,959.0	3,500.0						
		件		352.0	316.0	300.0						
成果指標	アイウ	千円		240,913.0	246,208.0	270,490.0						
		千円		68,303.0	47,924.0	50,040.0						
上位成果指標	アイ	%		97.0	97.1	97.2						
		%		93.2	93.5	93.7						

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	・下水道事業開始時
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	・使用料収納率、受益者負担金収納率とも、ほぼ前年度比であり、今後も横ばいが予想される
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	・全ての土地が受益対象となるため、受益者負担賦課対象者の負担金制度への理解が望まれる

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	・電話及び戸別訪問等による分納者への対応及び未納者への未収金の徴収強化
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	・未納者に対する滞納整理の実施

事務事業名	下水道使用料賦課・徴収事務	所属部	建設部	所属課	下水道課
-------	---------------	-----	-----	-----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 ・下水道事業の普及促進に結びつく
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 ・下水道事業の整備及び施設の維持管理を行うため 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 ・下水道事業の整備及び施設の維持管理を行うためには必要である
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 ・未納者への滞納整理の強化により、収納率を上げる
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☒ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 すぐには無理であるが、検討していく余地はあると考えられる ☐ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ・下水道の普及率が伸びない ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 ・下水道の普及率が伸びない
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 ・下水道の整備率に影響する
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 ・財政健全化計画により、総務管理担当職員が2人減員となり、これ以上の削減はできない
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 ・下水道の使用に対する料金体系に基づく使用料の賦課である ・全ての土地を対象とする受益者負担金制度である

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	下水道事業の資本的及び収益的収入である。これから収納率の向上を目指す。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☒ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) (2) 改革改善案について 使用料徴収については、企業局(上水道)と協議を行い、同一徴収の方向を検討する。		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 企業局との協議における、様々な課題の拾い出し及び検討。		(5) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						